

文部科学大臣
永岡桂子 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介

**令和5年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)**
-----我が国の大学の研究力及び国際競争力強化のために-----

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保、グローバル人材の育成といった役割を担ってきました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安定化、世界的な気候変動など、社会は不安と共に新たな局面を迎える中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）いわゆる骨太方針にて、新しい資本主義に向けた改革の重点投資分野として「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」等が提唱されたところです。また、教育未来創造会議から「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」等が提言されました。

国立大学は、これらの分野において、これまでに培ってきた教育・研究力を活かし、国民からの期待に応えるために、持てる総力をつぎ込む覚悟です。昨年公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について-強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言-」においても、グリーン・リカバリーやカーボンニュートラルの推進など、コロナ新時代の新たな価値の創造と社会基盤の構築に向けて、さらなる機能の強化と拡充を進める決意を述べています。

国立大学は、本年度より始まった第4期中期目標期間において、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化を図り、卓越した教育・研究力を基盤として、地域や社会が求める我が国を牽引する人材を輩出するとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化させていきます。グローバル時代における社会課題の解決や地方創生のためのイノベーション創出に向けて、多様なステークホルダーと共に取組を進め、地方創生への貢献と我が国の国際競争力の強化、人材育成のため、国立大学は総体として全身全霊を注いでいく所存です。

I 基盤的経費の拡充

国立大学がその機能と役割を更に強化・拡張し、今後も国民の期待に応え、社会

の発展に貢献するための未来への投資として、**基盤的経費である運営費交付金の拡充**を求めます。特に、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みは、中長期的な見通しを持った責任ある大学経営を困難にするのみならず、各大学が一律に指標の評価値向上に舵を切らざるを得ず、ひいては国立大学の多様性を損なう恐れがあることから見直しを求めます。仮に、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みを引き続き行わざるを得ない場合については、指標および算定方法がより大学改革に資するような改善をすすめ、運営費交付金総額の拡充を図った上で、運営費交付金を上積み（現行予算の外枠）し、インセンティブを与えるための措置とするよう求めます。さらにそれが叶わない場合でも、配分対象経費については1,000億円に留め置くよう要望いたします。なお、現在、国際情勢の不安定化に端を発する電気料金の高騰と物価の上昇に急激な円安も加わり、基盤的経費を大きく圧迫しており、この点での運営費交付金への配慮を強く求めます。

また、国立大学のキャンパスやその施設・設備は、我が国の発展をけん引する最先端の研究教育の場として展開する基盤であるのみでなく、地域における人材育成拠点、産学振興のハブ、医療・防災拠点、脱炭素化の拠点等としての役割を果たしています。国立大学が、国や地域社会、企業や教職員・学生とが連携・共創できる拠点となるイノベーション・コモンズの実現に向けて、より一層活用されるために、**施設整備費補助金の拡充**を求めます。

コロナ禍において、地域医療の最後の砦であることが再認識された国立大学附属病院については、デジタル技術を駆使した革新的医療にも対応する研究基盤設備・重症対応機器等の整備や医療機器の継続的な更新等、病院機能の維持・向上のため、省庁の垣根を越えた確実な財政措置を強く求めるとともに、医師の働き方改革を実現するための柔軟な制度運用や支援を要望いたします。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える**科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充及び、益々高騰を続け大学個別の対応が既に限界に達しているジャーナル経費問題は、貴重なかつ有意義な研究成果の発表の機会を制限し、ひいては研究の衰退にもつながるものであり、その解決に向けた国の積極的な関与**を強く求めます。

Ⅱ 重点政策による支援強化

大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（以下、「総合振興パッケージ」という。）は、これまでに類をみないプロジェクトであり、我が国の大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化させる可能性を秘めているものです。国立大学協会では本年5月に「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組みについて（中間まとめ）-我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言-」を公表しました。

そこでは、我が国の研究力強化を図るうえで、大学ファンドによる一部少数大学の強化のみでは本来の目的を達成するどころか知的頭脳循環も脆弱化し研究力の後退につながりかねないこと、我が国の大学の特徴である「知的基盤の多様性と層の厚さ」を更に強化し、一定の裾野の広がりを持つ大学・研究機関が相互に連携して

知の循環を実現することが不可欠であることなど、様々な視点から提言をしています。

我が国の発展に向けて、全国各都道府県に置かれた国立大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」をより一層活用し強化するためには、**総合振興パッケージの財政支援規模の大幅な拡大と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立が必須**です。また、大学ファンドと総合振興パッケージの両制度は、多様な基礎研究から社会実装に至るまで、**我が国全体としての研究力及び国際競争力の向上・発展という意図を十分に反映した一体的な制度として構築**される必要があります。なお、**大学ファンドは国公私立大学共通の制度であるとともに、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないことを求め**ます。

併せて、ポスト・コロナにおけるデジタル技術を駆使した機能強化として、**国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のDXを推進し、世界に開かれた先進的な研究環境の確保を図ることが出来るよう十分な経費の措置**を要望いたします。

Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして多様な形で教育・研究・社会貢献を展開するためには、**規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実**が必要です。学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育む教育を推進するために、**障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理、設置基準要件や手続きの緩和など**を求めます。また、教育未来創造会議「第一次提言」で言及されているデジタル、グリーン等の成長分野における人材育成等については、スピード感をもって、大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和をお願いいたします。さらに、新たな時代に対応する学びの支援のため、貸与型奨学金について、ライフイベント等に応じた柔軟な返還の仕組みに期待します。加えて、経営に関しては、国立大学自らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用による財源の多様化とともに経営の効率化を実現することが必要です。そのため、現有資産を最大限活用できるよう、**土地の貸付や出資事業等に係る取扱いの一層の柔軟化措置**、及び大学周辺の土地活用に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

Ⅳ 税制改正

寄附税制については、**教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続**を強く要望いたします。また、個人寄附のさらなる拡大を図るため、**税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）の支援へと拡大**することをお願いいたします。さらに、産学連携によるリカレント教育の推進が期待されており、企業が社員のキャリア形成を支援することを促すために、**大学での学び直しを奨励する場合の税制上のインセンティブの付与**を求めます。加えて、このような学び直しに際しては、学び直し休暇などの厚生労働法制上の支援もお願いいたします。

要 望 事 項 一 覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の拡充
- 3 地域医療の最後の砦である国立大学附属病院に対し、病院機能の維持・向上のための財政措置、及び医師の働き方改革実現のための柔軟な制度運用や支援
- 4 科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充及びジャーナル問題解決に向けた国の積極的関与

II 重点政策による支援強化

- 1 総合振興パッケージ予算の大幅拡充と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立
- 2 大学ファンドと総合振興パッケージは、我が国全体の研究力及び国際競争力の向上・発展の意図を十分に反映した一体的な制度として構築
- 3 大学ファンドは国公立大学共通の制度であり、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないこと
- 4 国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のDXを推進するための十分な経費措置

III 規制緩和等

- 1 学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育成するため、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理等の実現
- 2 教育未来創造会議「第一次提言」で言及されている成長分野については、スピード感をもった大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和を実現
- 3 経営基盤強化に資するため、自主財源の獲得を促す多様な規制緩和（寄附税制、土地の貸付、出資事業、大学債等）や、寄附された不動産の売却手続き、その他経営効率化のために必要な規制緩和の速やかな実現

IV 税制改正

- 1 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続
- 2 個人寄附金に係る税額控除対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大
- 3 産学連携によるリカレント教育に対する税制上のインセンティブ付与